

無期転換ルールとは、平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約について、同一の使用者との間で、有期労働契約が反復更新されて5年を超えた場合、有期契約労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換されるルールのことです。

労働契約法に基づく無期転換が本格的に行われることが見込まれる平成30年4月まで、残り1年を切りました。

なお、無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の終了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、裁判例によると、雇止めをすることが許されない場合もありますので慎重な対応が必要です。

詳しくは、こちらをご覧ください。

http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/2017topics/_120405.html

この記事に関するお問い合わせ先

雇用環境・均等室(指導)TEL:054-252-5310

● 求職者支援訓練7月～9月開講コースの募集開始しました

現在、求人者支援訓練7月～9月開講コースの受講者を募集しています。
なお、訓練コース一覧は日々更新しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/2017topics/_120408.html

この記事に関するお問い合わせ先

職業安定部 訓練室 TEL:054-271-9956

● 【6月13日・東京開催】しずおかUIJターン就職フェア

東京新卒応援ハローワーク「出会いのフロア」にてしずおかUIJターン就職フェアが行われます

【日時】

6月13日(火)13時30分～16時30分(受付時間は13時からになります。)

【内容】

13:30～14:00 企業PRタイム(1社1分程度の個別PR 全社参加予定)
14:00～16:30 合同面接会 相談ブースにて静岡U・Iターン就職サポートセンター職員によるUIJターンに関する相談も実施

【対象】

平成30年3月卒業予定の大学(院)、短大、高専、専修学校等の学生及び卒業後概ね3年以内の求職者

【参加企業】

静岡県内に就業場所があり、上記対象者を正社員として採用予定のある企業

【その他】

参加無料・履歴書不要・入退場自由

詳しくは、こちらをご覧ください。

